

令和5年度知立市教育行政方針

知立市教育長

令和5年3月定例会にあたり、令和5年度知立市教育行政の主要施策の概要について御説明申し上げ、議員の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私たちを取り巻く社会情勢は不透明さを増し、世の中の流れが捉えにくくなっています。そして、価値観の多様化、デジタル社会の加速化など、変化が激しい環境への対応が求められるようになり、今まで以上に持続可能なより良い社会の実現を目指し、SDGs達成に向けた取り組みが必要です。

学校教育においてもウィズコロナでの新しい形の取組が必要となります。「人と人とのつながり」を大切にして、対話や体験活動、本物に触れることで五感を養い、豊かな感性を育むとともに相互作用のある教育活動。さらに、タブレットやICT機器を活用した自分の学びに主体的に取り組む、一人ひとりの特性が伸長する教育活動。この両者が一体化した教育の在り方を創造し、実現していきたいと考えています。

将来、子どもたちが持続可能な社会の担い手として活躍できるように、子どもたちの多様性に対応し、たくましく生きるために必要な学力、体力、豊かな心の育成に取り組んでいきます。

また、「輝くまち みんなの知立」を目指して策定した「第6次知立市総合計画」の実現と、「知立市教育大綱」の具現化を目指して、市長部局と連携を図り、市民の皆様への期待と信頼に応える教育行政を推進していきます。

それでは、主な施策について「知立市教育大綱」の3つの柱に沿って述べます。

1番目の柱。いのちを尊ぶ態度と、たくましく生きる力を養うために、知・徳・体の調和のとれた学校教育の推進について、6点申し上げます。

1点目は、確かな学力を育む教育です。

タブレットの利便性を生かした意見交流、必要な情報収集や調べ学習、対話や体験を重視した学習を展開することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化を目指します。子どもたちの学びへの関心意欲を高め、自己の可能性を伸ばす力、主体的・対話的で深く学ぶ力を育むための授業研究に取り組みます。引き続き、ICT支援員の配置や情報教育研究推進委員会による教員研修を実施します。また、小学3年生以上へタブレットに接続できるキーボードを配付し、活用していきます。

2点目は、豊かな人間性を育む教育です。

一人ひとりがより良く生きるためには、自己有用感、多様な考えを受け入れる姿勢、自他を大切にする気持ちや、命を尊ぶ態度を育てることが大切です。そのために、道徳教育や人権教育、協同して取り組む体験活動を工夫していきたいと考えています。多文化共生教育では、知立南中学校の2年間の研究成果を発信源として、教職員の力量向上を図り、実践力の伴った人権感覚を育てていきます。知立市人権教育研究会や不登校いじめ未然防止対策協議会等と連携して、特別活動や教育活動全体をとおして豊かな心を育てていきます。

また、悩みアンケートや教育相談を実施するとともに、教師とのふれあいを大切し、関係機関とも連携して、児童生徒理解に努め、不登校・いじめの未然防止に取り組んでいきます。

3点目は、健康や体力を育む教育です。

心身の健康に対する意識を高め、望ましい食生活や運動の習慣化を図ることで、生涯にわたって安全で健康的な生活を営むことのできるたくましさを育てていきます。あわせて疾病を正しく理解することや、感染予防対策を行う態度を育て、学校保健会、養護教諭や栄養教諭等、関係者との連携を図り、衛生管理を行うとともに、健康増進に取り組んでいきます。そのために新たに2名の保健対応養護教諭補助員を配置します。

また、スクールカウンセラーや心の相談員、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーとの連携を密にし、児童生徒の心の安定を図ります。

その他にも、小中学校の特別教室の空調整備、知立中学校のエレベーターの改修工事を行うなど、子どもたちが安心して安全に生き活きと活動できる施設・設備の整備を行っていききたいと考えています。

4点目は、きめ細かな指導の充実です。

I C T機器の活用方法を研究して、少人数指導や、特別支援教育・外国人児童生徒教育等の指導の充実を図っていきます。

少人数学級の良さを活かした指導や、通級指導教員1名、子どもサポート教員3名を増員して、子どもに寄り添った支援を進めていきます。また、安城及び刈谷特別支援学校等からの専門的な指導や、教育環境の整備を進め、特別支援教育の充実を図っていきます。その他にも、小学校のコンピュータ教室の改修工事を行い、一人ひとりの教育的ニーズに対応のできる学習環境を整備していきます。

5点目は、学校・家庭・地域との連携の推進です。

積極的にタブレットやホームページ等を利用し、情報発信を行うとともに、保護者、地域の皆様の教育活動への参画を求めていきます。新たにコミュニティスクール統括コーディネーターを配置して、「地域とともにある学校づくり」を進め、地域全体で子供たちの成長を支える組織づくりに取り組みます。また、中学校の部活動地域移行について検討していきます。さらに、「魅力ある学校設計事業」を活用した体験や講話、キャリア教育や安全教育等を推進することで、地域とのふれあいや、つながりを大切にした教育を進めます。

6点目は、教職員の資質向上と働き方改革の推進です。

教職員の自己研さんを支援し、研修の機会を創出するとともに、教育活動の多面的な見直しと望ましい働き方の実現を図ります。そのために、ICT機器の活用や、知立市教育研究会と連携するなどして、授業研究会や教員研修、会議等の開催方法を検討していきます。その他に、教員業務支援員や中学校部活動指導員を新たに配置し、教員が心身ともに健康で児童生徒とふれあい、より良い教育活動が展開できるようにしていきます。引き続き、各学校においても学校行事、学校事務、会議や研修等の在り方を見直し、実効性のある取り組みを進めていきます。

2番目の柱。ふるさとを愛し、自立・協働・創造が息づく社会をつくるために、生涯学習活動の推進について2点申し上げます。

1点目は、全てのライフステージでの切れ目の無い学びを推進するために、インターネットを利活用して、各種講座を推進させるなど、幅広く市民の皆様が手軽に参加でき、満足度があげられるように生涯学習講座やスポーツ教室等の充実を図ります。あわせて、学びの成果を発揮する場を設けたり、猿渡公民館照明のLED化を進めたりすることにより、地域に貢献できる環境を整えていきます。

2点目は、地域生涯学習やスポーツ等の活動を支援するために、活動の場を広げ、一人ひとりが選択して、取り組むことができるように、学校、町内会等と連携を図り、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学習できるように、環境整備を進めていきます。また、市民体育館アリーナの空調設備と照明設備のLED化、昭和テニスコート照明施設のLED化を行うとともに、次期知立市スポーツ推進計画を策定するための基礎調査を実施して、現状を把握します。引き続き、市民の皆様が仲間を増やし、健康や体力の維持増進に取り組み、生きがい

のある生活を送れるようにしていきます。

3番目の柱。豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、伝統文化の継承と文化・芸術活動の推進について2点申し上げます。

1点目は、「知立の山車文楽とからくり」をはじめとする歴史的な資産・文化財・祭行事等の適切な保存と活用、後継者の育成等に取り組みます。また、知立市史の編さん作業では、最後の刊行となる「(仮称)ジュニア編」を製作します。これは、知立市の歴史の特徴を簡潔にわかりやすくビジュアル重視で紹介する内容となります。さらに、本市の歴史資料の調査・目録作成、デジタルデータ化を行い、歴史研究やまちづくりに活用できる資産を築いていきます。

2点目は、「文化芸術推進基本計画」に基づき市民による文化・芸術活動の促進と、人材育成や団体への支援として、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進していきます。より多くの市民の方が文化芸術活動を享受し、担い手として活躍できるように、観光、まちづくり、福祉、教育、産業、多文化共生その他の各関連分野における施策と連携を図っていきたくと考えています。また、今年2月に開設した「電子図書館」の普及啓発や、現有図書館事業のさらなる充実を図ることで、誰もが読書に親しみ、潤いのある生活ができるようにしていきます。

以上、主な施策について申し述べました。共生社会や新しい生活様式の中でも、市民の皆様がつながりを深め、どの世代の方も主体的に取り組み、幸福で豊かな人生が送られるように努めていきます。そして、地域社会の担い手として持続性を支える人材を育成し、心温まる豊かな生涯学習社会の形成を図っていきたくと考えています。

また、学校・家庭・地域とともに「教育の不易と流行」を大切にして、時代の変化に柔軟に調和をもって対応し、未来を拓く教育、地域に愛され、親しまれ、信頼される教育を推進しますので、市民の皆様、議員の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます、教育行政方針とします。